平成26年9月18日(木曜日)

〇出席議員(15名)

議 長 夷 藤 潚 君 9 番 能 村 憲 治 君 1 番 太 臣 宣 君 10 番 清 水 文 雄 君 田 番 中 美 君 番 裕 子 君 2 島 利 水 11 \Box 番 博 君 番 渡 君 3 洒 本 昌 12 辺 旺 外茂男 4 番 生 田 勇 人 君 13 番 八 田 君 番 藤 井 良 信 君 番 中 Ш 君 6 14 達 君 守 雄 君 7 番 恩 道 正 博 15 番 南 8 番 北 Ш 悦 子 君

○説明のため出席した者

町 長 Ш 克 則 君 П 副 町 長 上 出 孝 之 君 教 育 長 下 恭 功 君 久 総 務 部 長 雅 夫 君 北 総務部担当部長 中 昭 夫 君 西 総務部担当部長 Щ 田 吉 弘 君 町民福祉部長 大 徳 茂 君 都市整備部長 長 丸 平 君 都市整備部担当部長 丸 君 長 信 也 教育委員会教育次長 北 Ш 真由美 君 兼学校教育課長 防 \equiv 好 君 長 永 田 総務部総務課長 進 君 棚 田 総務部総務課 中 徹 君 田 人事秘書担当課長 総務部財政課長 長谷川 徹 君

総務部税務担当課長 岩 上 涼 総合収納室長 民 福 祉 松 尚 裕 司 町民生活課長 民 福 祉 村 利 郎 下 保険年金課長 町民福祉部保険年金課保健センター 担当課長兼保健センター所長 重 原 正 民 福 祉 部 睦 郎 島 田 課 福 祉 長 町 民 福 祉 岩 昌 明 本 環境安全課長 市 整 備 中 宮 憲 司 地域振興課長 都市整備部地域振興課 郁 本 夫 観光・商工・労働担当課長 都 市 整 備 部 中 義 勝 田 都市建設課長 都市整備部都市建設課北部開発 喜 多 哲 司 担当課長兼北部開発推進室長 都市整備部上下水道課長 田 学 長 都市整備部上下水道課 井 慎 上 下水道担当課長 会計管理者兼会計課長 瀬 戸 博 行 教育委員会学校教育課 田 秀 出 指導管理担当課長

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

君

〇職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 向 貴代治 君 事務局書記 若林優治君

〇議事日程(第3号)

平成26年9月18日 午後1時00分開議

日程第1

議案一括上程

議案第46号 平成26年度内灘町一般会計補正予算(第3号)から

議案第54号 財産の取得について

〔消防救急デジタル無線(車載型移動局)〕まで及び

認定第1号 平成25年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 平成25年度内灘町水道事業会計決算認定についてまで

日程第2

追加議案の上程

議案第55号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明

日程第3

議会議案第12号 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進 を求める意見書の提出について

午後1時00分開議

〇開 議

O議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は 15名であります。よって、会議の定足数に達 しておりますので、これより本日の会議を開 きます。

○諸般の報告

○議長【夷藤満君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

·····

〇議案一括上程

〇議長【夷藤満君】 日程第1、去る9月4日、各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしました議案第46号平成26年度内灘町一般会計補正予算(第3号)から議案第54号財産の取得について〔消防救急デジタル無線(車載型移動局)〕まで及び認定第1号平成25年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号平成25年度内灘町水道事業会計決算認定についてまでの16議案並びに継続審査となっております請願第23号と請願第25号、そして新規に提出されました請願第28号を一括して議題といたします。

〇委員長報告

○議長【夷藤満君】 これより各常任委員会 及び決算特別委員会における議案審査の経過 並びに結果の報告を求めます。

八田外茂男総務産業建設常任委員長。

[総務産業建設常任委員長 八田外茂男君 登壇]

〇総務産業建設常任委員長【八田外茂男君】

平成26年第2回定例会9月会議において、 総務産業建設常任委員会に付託されました議 案の審査の経過と結果についてご報告申し上 げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第46号平成26年度内灘町一般会計補正予算(第3号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、6項監査委員費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りよう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費の各款項及び第2条地方債の補正については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第49号内灘町税条例の一部を改正する 条例については、妥当と認め、原案を可とす ることに決しました。

議案第50号内灘町町営住宅条例の一部を改 正する条例については、妥当と認め、原案を 可とすることに決しました。

議案第51号請負契約の締結について〔内灘町総合公園サッカー場整備工事(人工芝舗装工)〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第52号請負契約の締結について〔内灘 町消防救急デジタル無線システム基地局設備 整備工事〕については、妥当と認め、原案を 可とすることに決しました。

議案第53号財産の取得について〔消防救急 デジタル無線(可搬・携帯型移動局)〕につ いては、妥当と認め、原案を可とすることに 決しました。

議案第54号財産の取得について〔消防救急 デジタル無線(車載型移動局)〕については、 妥当と認め、原案を可とすることに決しまし た。

次に、継続審査となっておりました請願の 審査の結果をご報告いたします。

請願第23号米の需給と価格に責任を持つ米 政策の確立を求める請願については、慎重に 審査し採決の結果、不採択とすることに決し ました。

請願第25号「農政改革」を見直し、食料自 給率の向上を最優先した農政を求める請願に ついては、慎重に審査し採決の結果、不採択 とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果について報 告終わります。

平成26年9月18日

総務産業建設常任委員会委員長 八田外茂男 〇議長【夷藤満君】 太田臣宣文教福祉常任 委員長。

〔文教福祉常任委員長 太田臣宣君 登壇〕 **○文教福祉常任委員長【太田臣宣君】** 平成 26年第2回定例会9月会議において、文教福 祉常任委員会に付託されました議案の審査の 経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育 長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明 を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第46 号平成26年度内灘町一般会計補正予算(第3 号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款 総務費3項戸籍住民基本台帳費、7項交通安 全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項 児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10 款教育費1項教育総務費、2項小学校費、4 項社会教育費、5項保健体育費の各款項につ いては、いずれも妥当と認め、原案を可とす ることに決しました。 議案第48号内灘町保育の必要性の認定基準 に関する条例については、妥当と認め、原案 を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の 結果を報告いたします。

請願第28号教育予算の拡充を求める請願書 については、採決の結果、継続とすることに 決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

平成26年9月18日

文教福祉常任委員会委員長 太田臣宣

〇議長【夷藤満君】 藤井良信決算特別委員 長。

〔決算特別委員長 藤井良信君 登壇〕

〇決算特別委員長【藤井良信君】 平成26年第2回定例会9月会議において、当決算特別委員会に付託されました議案第47号平成25年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重審議をしていただきました ことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑質問が行われ、それ らに対し説明並びに関係資料の提出を求め、 了としたところであります。

この結果、議案第47号平成25年度内灘町水 道事業会計未処分利益剰余金の処分について は、原案を可とし、認定第1号平成25年度内 灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認 定第2号平成25年度内灘町公共下水道事業特 別会計歳入歳出決算認定について、認定第3 号平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会 計歳入歳出決算認定について、認定第4号平 成25年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳 出決算認定について、認定第5号平成25年度 内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について、認定第6号平成25年度内灘町 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、 認定第7号平成25年度内灘町水道事業会計決 算認定については、いずれも原案のとおり認 定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された 意見の中から、本委員会として、次の主な諸 点について指摘しておきたいと思います。

その1点目として、コミュニティバスの運行は、利用者の立場に立って検討を加え、金沢市との行政連絡会などを通じ近隣市町の人の流れも検証すべきであり、浅電を生かすための公共交通システムのあり方についても検討をすること。

2点目として、コミュニティバスと通学バスとの有効活用ができないか、庁内で部を横断して議論し、検討を行うこと。

3点目として、海水浴場のごみや協力金などの取り扱いについて不明瞭な点が見られることから、今後、海水浴場全体を町が管理できないか、県とも協議し速やかに検討を進めること。

4点目として、スポーツには補助金、報奨 金の規定があるが、文化、芸術に対しては規 定がなく今後の取り扱いをどうするのか、突 発的なものも不公平が起きないように規定を 設けること。

5点目として、内灘大橋のライトアップについて、建設当時の魅力が再現できるよう、維持管理なども含め検討をすること。

6点目として、千鳥台の浜に雨水排水のご みが流れてくる現状もあり、暗渠で浸透させ ることができないか、計画的に改善の検討を すること。

以上6点の指摘事項のほか、12項目の指摘 事項もあわせまして、今後の予算編成並びに 執行に十分反映されるよう強く要望し、審査 の報告といたします。

平成26年9月18日

決算特別委員会委員長 藤井良信

O議長【夷藤満君】 これをもって各委員長 の報告を終わります。

○質疑の省略

O議長【夷藤満君】 なお、昨日までに委員 長報告に対する質疑の通告がありませんでし たので、質疑なしとして質疑を省略いたしま す。

•

〇討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。 討論ありませんか。

8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

〇8番【北川悦子君】 議席番号8番、北川 悦子です。

請願第23号、請願第25号について、委員長報告では不採択でありました。賛成の立場で 討論いたします。

請願第23号米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める請願については、2014年度産米で見ますと、米産地である北陸の場合、石川コシヒカリ1万円、福井コシヒカリ1万円、富山コシヒカリ1万500円、ともにこれは一等の60キロ農協仮渡金または概算金です。全国的にも大暴落が強く懸念されています。

前年度比2,000円から2,300円のダウン、2 年間でおよそ3,700円から4,000円の暴落であります。米の直接支払いは、10アール当たり1万5,000円の半額の7,500円となっています。大規模農家は大打撃であります。このままいけば、地域農業・農村社会に取り返しのつかない事態を招きかねません。国際的にも食料不足が深刻化しており、また温暖化による大規模災害が多発しているもとで食料自給率を向上させること、政府の責任で、米を初めとする主要作物の需要と価格に責任ある政策を求めたいと思います。

それから、請願第25号「農政改革」を見直

し、食料自給率の向上を最優先した農政を求める請願について。

これは、国連は2011年12月の第66回総会で、2014年を国際家族農業年とすることを決議しました。農林漁業全体にわたって、家族を土台とする小規模な経営が世界の食料保障にとって不可欠であり、自然資源の持続的利用への貢献、社会的保護やコミュニティの再生などの政策と相まって、地域経済の振興を担う存在としての重要性が明らかになっているからです。

国連と国際社会の目指しているところに逆 らって法人経営を支援して国際競争力のある 農業づくりを目指すという安倍農政改革は、 鳥獣害と耕作放棄の広がりに苦しむ現場に混 乱を持ち込むだけではないでしょうか。低コ スト追求の農政に展望はないと言えます。 賛 同をよろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 ほかに討論ありません か。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

〇4番【生田勇人君】 請願第23号米の需給 と価格に責任を持つ米政策の確立を求める請 願と請願第25号「農政改革」を見直し、食料 自給率の向上を最優先した農政を求める請願 に反対の立場で討論を行います。

近年、日本の農業を取り巻く環境は、農業 従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大あるいは TPPの行方など、種々の課題が山積してお ります。

こういった状況で、国は、農業の構造改革 を加速させ農業を足腰の強い産業としていく ため、平成25年12月、新たな農業・農村政策 を打ち出しました。

まず、この新たな政策の中では、行政による米の生産調整を見直すこととしています。 これは、貴重な水田を有効活用し、需要に見合った米の生産を行うことを主眼に置いています。これまでの主食用米一辺倒ではなく、 水田で麦や大豆などの需要ある作物を生産し、 意欲ある農業者がみずからの判断で作物を選 択できるようになります。これにより、これ まで米の生産調整で作付されていなかった水 田でも作物が生産され、食料自給率の向上に つながるものと思います。

次に、現行の米に対する戸別所得補償などの経営所得安定対策については、その一律の支払い方式がいわゆるばらまき事業とやゆされているようなことでもあり、構造改革の面からは疑問の点もあったわけでございます。

今回の国の新たな政策においては、水田だけではなく畑も含めて農地の多面的機能へ対する支払いの充実やコストダウン、所得向上につながる農地集積のための施策も拡充されており、意欲ある農業者が取り組みやすい内容となっています。全国的な米の需要量の動向や少子・高齢化等の情勢を考えたとき、今回の国の政策は実に的を射たものだと言えます。

この政策により不断の改革を推進していく ことがこれからの強い農業をつくり上げてい く礎となるものと確信しており、よって、本 請願には反対するものであります。議員各位 のご賛同をよろしくお願いいたしまして、討 論を終わります。

○議長【夷藤満君】 ほかに討論ありませんか。──討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

〇表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に 入ります。

まず、議案第46号平成26年度内灘町一般会 計補正予算(第3号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第46号は原案のとおり可決され ました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第47号平成 25年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金 の処分についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第47号は原案のとおり可決され ました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第48号内灘 町保育の必要性の認定基準に関する条例につ いてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

O議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第48号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【夷藤満君】 次に、議案第49号内灘 町税条例の一部を改正する条例についてを採 決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 「替成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第49号は原案のとおり可決され ました。 ○議長【夷藤満君】 次に、議案第50号内灘 町町営住宅条例の一部を改正する条例につい てを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第50号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【夷藤満君】 次に、議案第51号請負契約の締結について〔内灘町総合公園サッカー場整備工事(人工芝舗装工)〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

O議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第51号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【夷藤満君】 次に、議案第52号請負契約の締結について〔内灘町消防救急デジタル無線システム基地局設備整備工事〕から議案第54号財産の取得について〔消防救急デジタル無線(車載型移動局)〕までの3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第52号から議案第54号までの3 議案は原案のとおり可決されました。 ○議長【夷藤満君】 次に、認定第1号平成 25年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定につ いてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認 定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり これを認定することに賛成の諸君の起立を求 めます。

[賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、認定第1号はこれを認定することに 決定いたしました。

〇議長【夷藤満君】 次に、認定第2号平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり これを認定することに賛成の諸君の起立を求 めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、認定第2号及び認定第3号の2決算 はこれを認定することに決定をいたしました。

〇議長【夷藤満君】 次に、認定第4号平成25年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号平成25年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3決算を一括して採決いたします。

本決算3件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり これを認定することに賛成の諸君の起立を求 めます。 [賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、認定第4号から認定第6号までの3 決算は、これを認定することに決定いたしま した。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第7号平成 25年度内灘町水道事業会計決算認定について を採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認 定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり これを認定することに賛成の諸君の起立を求 めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、認定第7号はこれを認定することに 決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、継続審査となっております請願を採決いたします。

請願第23号米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。 お諮りいたします。請願第23号米の需給と 価格に責任を持つ米政策の確立を求める請願 に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立少数であります。 よって、請願第23号は不採択とすることに決 定いたしました。

〇議長【夷藤満君】 次に、請願第25号「農 政改革」を見直し、食料自給率の向上を最優 先した農政を求める請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第25号「農政改革」 を見直し、食料自給率の向上を最優先した農 政を求める請願に賛成の諸君の起立を求めま す。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立少数であります。 よって、請願第25号は不採択とすることに決 定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、新規に提出され た請願を採決いたします。

請願第28号教育予算の拡充を求める請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長【夷藤満君】 起立多数であります。 よって、請願第28号は委員長の報告のとおり 継続審査とすることに決定いたしました。

.....

〇追加議案の上程

〇議長【夷藤満君】日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第55号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて並びに諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの4議案を一括して議題といたします。

.....

〇提案理由の説明

〇議長【夷藤満君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。川口克則町 長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

〇町長【川口克則君】 議員各位におかれましては、9月会議再開以来、連日にわたり慎重なるご審議を賜り、また、今ほどは、全ての議案と各会計の決算認定について議決、承

認をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号 教育委員会委員の任命につき 同意を求めることにつきましては、現委員の 菅原総子氏が平成26年9月30日をもって任期 満了を迎えるため、その後任として川辺由美 氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるも のでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の北西則夫氏が平成26年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の松田京子氏が平成26年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の中村由利子氏が平成26年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご 説明をいたしましたが、どうぞ適切なるご決 議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ ます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明は終わりました。

•

○質疑、討論、委員会付託の省略

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま提出されました4件については、人事に関する案件につき、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、議案第55号教育委員会委員の任命に つき同意を求めることについて及び諮問第1 号から諮問第3号までの人権擁護委員の推薦 につき意見を求めることについてまでの4件 は、質疑、討論、委員会付託し、直ちに採決 することに決定いたしました。

•

〇表 決

〇議長【夷藤満君】 これより追加議案の採 決に入ります。

議案第55号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。教育委員会委員の任命 につき同意を求めることについては、これに 同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議案第55号教育委員会委員の任命に つき同意を求めることについては、これに同 意することに決定いたしました。

〇議長【夷藤満君】 次に、諮問第1号から 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を 求めることについての3議案を一括して採決 いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦に つき意見を求めることについては、いずれも 適任とすることに賛成の諸君の起立を求めま す。

[賛成者起立]

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、諮問第1号から諮問第3号までの3 議案については、これを適任とすることに決 定いたしました。

a----

〇議案の上程

〇議長【夷藤満君】 日程第3、議会議案第 12号軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な 労災認定に向けた取り組みの推進を求める意 見書の提出についてを議題といたします。

••••••••

〇提案理由の説明

O議長【夷藤満君】 これより提出者から提 案理由の説明を求めます。1番、太田臣宣議 員。

〔1番 太田臣宣君 登壇〕

〇1番【太田臣宣君】 議会議案第12号軽度 外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定 に向けた取り組みの推進を求める意見書の提 出について、提案理由の説明をさせていただ きます。

軽度外傷性脳損傷とは、転倒や転落、交通 事故、スポーツ外傷などにより頭部に衝撃を 受けた際に脳が損傷し、脳内の情報伝達を担 う「軸索」と呼ばれる神経線維が断裂するな どして発症する疾病であり、その症状は複雑 かつ多様であります。

しかしながら、受傷者からさまざまな自覚症状が示されているにもかかわらず、MRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいため労災や自動車損害賠償責任保険の対象にならないケースが多く、働くことができない場合には経済的に生活に窮することもあるのが現状であります。家族や周囲の人たちもこの疾病を知らないために誤解が生じ、職場や学校においても理解されず悩み、苦しんでいる状況も見受けられます。

世界保健機関においては、外傷性脳損傷の 定義の明確化を図った上でその予防措置の確 立を提唱しており、我が国においてもその対 策が求められるところであります。

1つ目として、軽度外傷性脳損傷について、 国民を初め教育機関等に対し、広く周知を図 ること。

2つ目として、画像所見が認められない高 次脳機能障害の労災認定に当たっては厚生労 働省に報告することとされているが、事例の 集中的検討を進め、医学的知見に基づき適切 に認定が行われるよう、取り組みを進めるこ ととして意見書を提出させていただきました。 以上で提案理由の説明を終わらせていただ きます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明が終わりました。

〇質 疑

○議長【夷藤満君】 次に、質疑に入ります。 質疑ございませんか。──質疑なしと認め ます。

これをもって質疑を終了いたします。

••••••••••

〇討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。討論ございませんか。──討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

·***··***··***··***··***··***··***··***··***··***··

〇表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に 入ります。

議会議案第12号軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

O議長【夷藤満君】 起立全員であります。 よって、議会議案第12号は原案のとおり可決 されました。

ただいま可決されました意見書の提出先及 びその他の処理方法につきましては議長に一 任願います。

> ○各常任委員会委員、議会広報対策 特別委員会委員並びに議長の県外 行政視察研修等への派遣

〇議長【夷藤満君】 次に、各常任委員会委

員、議会広報対策特別委員会委員及び私、議 長の県外行政視察研修等への派遣についてお 諮りいたします。

来る9月24日から27日までの間、両常任委員会委員を友好姉妹都市合同視察研修のため 北海道羽幌町及び交流事業調査のため猿払村 へ、次に10月1日から3日までの間、私、議 長を河北郡市議長会視察研修のため北海道方 面へ、次に10月21日から23日までの間、議会 広報対策特別委員会委員と私、議長を全国広 報研修と先進地視察のため東京都及び愛知県 へ、最後に11月11日から12日までの間、私、 議長を豪雪議長会総会及び町村議会議長会全 国大会に出席のため東京都へ派遣したいと思 います。

なお、出張等細部取り扱いについては、あ らかじめ議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。 よって、本件は派遣することに決定いたしま した。

•

〇閉議・散会

〇議長【夷藤満君】 以上で今回の定例会に 付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成26年第2回内灘町議会定例会 9月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただ きまして、大変ご苦労さまでした。

お疲れさまでした。

午後1時43分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員